

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-123187
(P2008-123187A)

(43) 公開日 平成20年5月29日(2008.5.29)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 13/00 510C	5B017
G06Q 50/00 (2006.01)	G06F 17/60 124	5B072
G06F 21/24 (2006.01)	G06F 12/14 520A	5B285
G06K 7/00 (2006.01)	G06K 7/00 U	
G06F 21/20 (2006.01)	G06F 12/14 530A	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2006-305300 (P2006-305300)
(22) 出願日 平成18年11月10日(2006.11.10)

(71) 出願人 306038477
株式会社ザクサスアソシエイツ
愛知県名古屋市中区平和1-22-10
(74) 代理人 100082500
弁理士 足立 勉
(72) 発明者 山本 秀秋
愛知県愛知郡長久手町城屋敷1615番地
(72) 発明者 丹羽 知恵
名古屋市中区平和2丁目8番34号
(72) 発明者 大澤 憲二
愛知県春日井市岩成台1丁目5番地5
Fターム(参考) 5B017 AA01 BA06 CA16
5B072 CC21
5B285 AA01 BA01 CA02 CB02 CB62
CB72 CB85 DA05

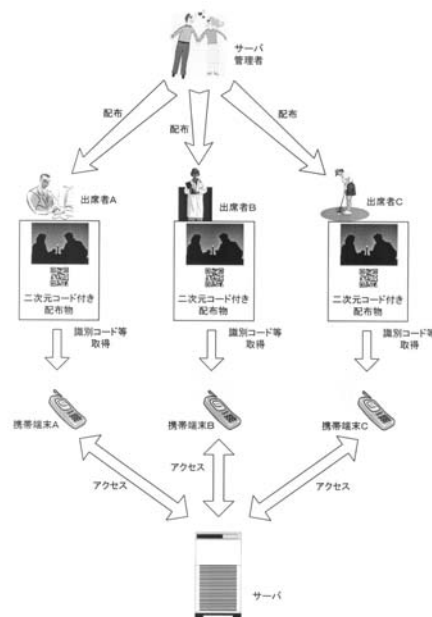
(54) 【発明の名称】 情報提供システム

(57) 【要約】

【課題】ユーザ間でより親密な関係を築くことが可能な情報提供システムの提供。

【解決手段】情報提供システムは、二次元コードを読み取可能な携帯端末と、情報を格納するサーバとから構成されている。そして、URL及びユーザを識別するために互いに異なる情報が付与された識別コードが組み込まれた二次元コードを添付した配布物を、とある会合に出席した出席者らに配布し、その配布物を受け取った出席者らは、二次元コードを読み込むことで携帯端末からURLにアクセスすると共に、サーバにそれぞれの識別コードを送信する。さらに、サーバでは、携帯端末からのアクセス可能な格納エリアを特定し、その特定された格納エリア内に格納されている情報を携帯端末を介して出席者らに提供する。したがって、出席者らは、サーバから提供される掲示板や、ブログへのコメント等を使用することにより、コミュニティの場に参加することになる。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

データを送受信すると共に、外部からの入力に従って情報を提示する少なくとも一つの端末装置、及び前記端末装置から送信され、ユーザを識別するための識別データを認証した場合、前記端末装置に提供される提供情報が格納された格納領域に対し、その端末装置からアクセスすることを許可することにより、ユーザ参加型の情報交換の場を提供するサーバからなる情報提供システムであって、

前記端末装置は、

特定の条件を満たすユーザに配布される配布物に付与された識別データを取得して前記サーバに送信すると共に、前記サーバから提供される提供情報を提示し、

10

前記サーバは、

前記端末装置から受信した識別データが、当該サーバ内に予め格納された格納データと一致する場合、前記識別データを認証したものとし、前記識別データの送信元である前記端末装置から前記格納領域へのアクセスを許可することを特徴とする情報提供システム。

【請求項 2】

前記サーバは、

前記端末装置から送信される識別データに応じて、その端末装置からアクセス可能な格納領域を制限することを特徴とする請求項 1 に記載の情報提供システム。

20

【請求項 3】

前記配布物に付与される識別データは、二次元コードを用いて付与されることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の情報提供システム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、通信回線を介してコミュニティの場を提供する情報提供システムに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より、ユーザが使用する端末装置（例えば、PC等）と、通信回線（即ち、インターネット）を介して端末装置と接続し、情報を格納したサーバとからなる情報提供システムによって提供され、友人の紹介によりユーザの参加が許可されるソーシャルネットワークサービス（いわゆるSNS）が知られている（例えば、特許文献1参照）。

30

【0003】

なお、このソーシャルネットワークサービスは、インターネットを利用したコミュニティの場を提供するものであり、任意の参加者が情報を書き込む掲示板（いわゆるBBS）や、個人が任意の情報を公開して他者のコメントを得るブログ（いわゆるWeblog）等と同様に、ユーザ間での情報交換を可能とするものである。

【特許文献1】特開2006-23876号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】**

40

【0004】

ところで、従来のソーシャルネットワークサービスでは、友人の友人や、さらにその友人といったように、紹介さえあれば、どのような人でもコミュニティの場に参加することが可能であり、結果として、不特定多数のユーザがコミュニティの場に参加している可能性が高かった。つまり、従来のソーシャルネットワークサービスでは、コミュニティの場に参加しているユーザ同士が有している関係が、そのコミュニティの場を立ち上げた時から参加しているユーザ間の関係からは離れたもの、即ち、ユーザ間の関係は希薄である可能性があった。

【0005】

例えば、とある趣味についてのコミュニティの場であっても、コミュニティの場を立ち

50

上げたユーザと、複数の友人の紹介を経て、そのコミュニティの場に参加したユーザとでは、共通点が少なく関係が希薄であった。

【0006】

このため、従来のソーシャルネットワークサービスでは、コミュニティの場に参加しているユーザ同士で親密な関係を築き難いという問題があった。

そこで、本発明は、ユーザ間でより親密な関係を築くことが可能な情報提供システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するためになされた請求項1に記載の発明は、データを送受信すると共に、外部からの入力に従って情報を提示する少なくとも一つの端末装置、及び端末装置から送信され、ユーザを識別するための識別データを認証した場合、端末装置に提供される提供情報が格納された格納領域に対し、その端末装置からアクセスすることを許可することにより、ユーザ参加型の情報交換の場を提供するサーバからなる情報提供システムである。そして、本発明の情報提供システムでは、端末装置が、特定の条件を満たすユーザに配布される配布物に付与された識別データを取得してサーバに送信すると共に、サーバから提供される提供情報を提示し、サーバが、端末装置から受信した識別データが、当該サーバ内に予め格納された格納データと一致する場合、識別データを認証したものとし、識別データの送信元である端末装置から格納領域へのアクセスを許可する。

10

【0008】

つまり、本発明の情報提供システムでは、配布物を所有し、識別データを取得したユーザ、即ち、特定の条件を満たすユーザ（以下、特定ユーザとする）は、使用している端末装置からサーバに識別データを送信し、その識別データがサーバ内で認証されることにより、ユーザ参加型の情報交換の場（例えば、掲示板、ブログ、ソーシャルネットワークサービス等、以下、コミュニティの場とする）に参加可能となる。

20

【0009】

そして、本発明の情報提供システムによれば、配布物を配布する時の特定の条件を、例えば、特定の商品を購入した（または、購入予定である）こと、特定の会合に出席したこと等とすることにより、同様の情報（例えば、商品の性能の情報や、価格等の商品に関する情報、次回の会合についての情報や、その会合で話題になった内容に関する情報等の会合に関連する情報）を必要としている特定ユーザにコミュニティの場を提供することができる。この結果、本発明の情報提供システムによれば、特定ユーザ間で、共通点に基づき、多くの必要な情報を交換することができるため、より親密な関係を築くことができる。

30

【0010】

また、本発明の情報提供システムは、請求項2に記載のように、記憶装置が、端末装置から送信される識別データに応じて、その端末装置からアクセス可能な格納領域を制限しても良い。

【0011】

このような情報提供システムによれば、例えば、提供されるコミュニティの場の中で、識別データAでは、掲示板への読み書きを許可し、識別データBでは、掲示板への読み書きの他に、ブログへのコメントを許可することで、特定ユーザの中でも限定されたユーザには、より重みがあり、かつ特異な情報を得ることが可能なコミュニティの場を提供することができる。

40

【0012】

なお、請求項3に記載のように、配布物に付与される識別データは、二次元コードを用いて付与されていても良い。

このような情報提供システムによれば、二次元コードを用いることで情報量を増加させることができ、識別データを複雑化することで、情報提供システムの安全性をより向上させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

50

【 0 0 1 3 】

以下に本発明の実施形態を図面と共に説明する。

図 1 は、本発明が適用された情報提供システムの概略構成を示すブロック図である。

情報提供システム

この情報提供システム 1 は、ユーザが所持する携帯端末 1 0 と、ユーザに提供される情報を格納するサーバ 2 0 とから構成されたものであり、二次元コード（例えば、QRコード（登録商標）等）5 1 が添付された配布物 5 0 を所有するユーザに通信回線を介してコミュニティの場（例えば、掲示板、ブログ、ソーシャルネットワークサービス等）を提供するものである。

【 0 0 1 4 】

まず、本実施形態では、二次元コード 5 1 には、携帯端末 1 0 からのアクセス先である URL (Uniform Resource Locator)、及び個々の配布物 5 0 を識別するために互いに異なる情報が付与された識別コードが組み込まれている。

携帯端末の構成

また、携帯端末 1 0 は、二次元コード 5 1 を光学的に読み取る読取部 1 1 と、入力キーが操作されることにより情報の入力を受け付ける操作部 1 2 と、通信回線を介したデータ通信を行う無線通信部 1 3 と、画像を表示する表示部 1 4 と、音声を入出力する音声入出力部 1 5 と、これら各部を制御する制御部 1 6 とを備えている。

【 0 0 1 5 】

読取部 1 1 は、画像を撮影するカメラ（図示せず）と、カメラで撮影された画像を認識する画像認識部（図示せず）とを備えている。

さらに、音声入出力部 1 5 は、音声を入力するマイク（図示せず）と、音声を出力するスピーカ（図示せず）とを備えている。

【 0 0 1 6 】

そして、制御部 1 6 は、処理プログラムを格納する ROM 1 6 a と、データを一時的に格納する RAM 1 6 b と、処理プログラムに従って、処理を実行する CPU 1 6 c とを備えており、二次元コード 5 1 に組み込まれた情報を認識する情報認識処理や、サーバ 2 0 との間でデータを送受信するデータ送受信処理、サーバ 2 0 から受信したデータを表示部 1 4 に表示するデータ表示処理等を実行するようにされている。

【 0 0 1 7 】

つまり、携帯端末 1 0 は、いわゆるカメラ機能付き携帯電話として構成されたものであり、配布物 5 0 毎に添付された二次元コード 5 1 を読み取ることで認識した URL にアクセスし、そのアクセス先のサーバ 2 0 から受信した情報を表示部 1 4 に表示（または、音声入出力部 1 5 から音声出力）することで、その情報をユーザに提供する。

サーバの構成

一方、サーバ 2 0 は、通信回線を介して携帯端末 1 0 との間でデータ通信を行う通信部 2 1 と、ユーザにコミュニティの場を提供するための各種情報を記憶する記憶部 2 2 と、通信部 2 1 及び記憶部 2 2 を制御する情報処理部 2 3 とを備えている。

【 0 0 1 8 】

記憶部 2 2 は、外部からの入力に従って、情報を記憶する記憶装置であり、情報提供システム 1 の管理者から各ユーザに提供される情報（例えば、メインメニュー等のいわゆるホームページを形成するための情報）を格納する全ユーザ提供情報格納エリアと、情報提供システム 1 のユーザが公開しても良いと考えている公開情報のうち、掲示板を形成するための掲示板情報を格納する掲示板格納エリアと、公開情報のうち、ブログを形成するブログ情報を格納するブログ情報格納エリアと、二次元コード 5 1 に組み込まれた全ての識別コードを格納する（なお、以下では、記憶部 2 2 に記憶された識別コードを格納コードとする）識別コード格納エリアとを少なくとも備えている。なお、格納コードには、そのコード毎にアクセス可能な格納エリアが対応付けられており、本実施形態では、全ての格納コードに、少なくとも全ユーザ提供情報格納エリア、及び掲示板格納エリアへのアクセスが可能なようにされている。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 9 】

そして、情報処理部 2 3 は、処理プログラムを格納する R O M 2 3 a と、データを一時的に格納する R A M 2 3 b と、処理プログラムに従って、処理を実行する C P U 2 3 c とを備えており、通信部 2 1 を介して入力された情報を記憶部 2 2 に記憶する記憶処理や、記憶部 2 2 に記憶された情報を携帯端末 1 0 に送信する情報送信処理、携帯端末 1 0 から受信した識別コードを認証すると携帯端末 1 0 からのアクセスを許可する認証処理を実行するようにされている。

認証処理

次に、情報処理部 2 3 が実行する認証処理について説明する。

【 0 0 2 0 】

ここで、図 2 は、認証処理の処理手順を示すフローチャートである。

この認証処理が起動されると、まず、S 1 1 0 では、携帯端末 1 0 から識別コードを受信したか否かを判定する。そして、識別コードを受信していなければ、受信するまで待機し、識別コードが受信されると、S 1 2 0 へと進む。

【 0 0 2 1 】

具体的に、本実施形態の携帯端末 1 0 では、読取部 1 1 により二次元コード 5 1 を読み取り、その二次元コード 5 1 に付与されている U R L にアクセスし、アクセス先のサーバ 2 0 に識別コードを送信する。

【 0 0 2 2 】

そして、S 1 2 0 では、携帯端末 1 0 から受信した識別コードが妥当であるか否かを判定する。

具体的に、本実施形態では、記憶部 2 2 に記憶されている全ての格納コードの中に、携帯端末 1 0 から受信した識別コードと一致するものがあれば、識別コードが妥当なものであると判断する。

【 0 0 2 3 】

なお、判定の結果、識別コードが妥当なものでなければ、S 1 8 0 へと進み、その旨をユーザに報知するためのエラー表示を、先の S 1 1 0 で受信した識別コードの送信元である携帯端末 1 0 に送信し、S 1 1 0 へと戻る。そして、エラー表示を受信した携帯端末 1 0 は、そのエラー表示、即ち、識別コードが妥当で無いことを表示部 1 4 に表示（もしくは、音声入出力部 1 5 から出力）する。

【 0 0 2 4 】

また、S 1 2 0 での判定の結果、識別コードが妥当なものであれば、S 1 3 0 へと進む。

その S 1 3 0 では、S 1 2 0 で判定された識別コードに応じて、その識別コードの送信元である携帯端末 1 0 からアクセス可能な格納エリアを特定した後、携帯端末 1 0 の表示部 1 4 にメインメニューを表示させる。

【 0 0 2 5 】

具体的に、本実施形態では、例えば、識別コード A であれば、全ユーザ提供情報格納エリア、及び掲示板格納エリアに対するアクセスを許可（即ち、掲示板に対する読み書きが許可される）し、識別コード B では、識別コード A でアクセスが許可される格納エリアに加えて、ブログ情報格納エリアに対するアクセスを許可する（即ち、ブログのコメントへの書き込みが許可される）ように、格納コードとアクセス可能な格納エリアとが対応付けられている。

【 0 0 2 6 】

続く S 1 4 0 では、携帯端末 1 0 からサーバ 2 0 に対する入力である入力指令を受信したか否かを判定し、入力指令が受信されていない場合は、受信されるまで待機する。そして、入力指令が受信されると、S 1 5 0 へと進む。

【 0 0 2 7 】

なお、本実施形態における入力指令は、携帯端末 1 0 の表示部 1 4 に表示されるボタン等が携帯端末 1 0 の操作部 1 2 を介して操作されることにより入力され、データ送受信処

10

20

30

40

50

理等を実行することで、サーバ20に送信されるものである。その入力指令の具体的な内容としては、携帯端末10からアクセスする格納エリア変更や、メインメニューに添付されたリンク先へのアクセス、サーバ20から提供されるコミュニティの場の終了等が挙げられる。

【0028】

そのS150では、先のS140で受信した入力指令が、コミュニティの場の提供を終了することを示す終了指令であるか否かを判定し、入力指令が終了指令であれば、S190で、携帯端末10からサーバ20へのアクセスを終了する。

【0029】

また、S150での判定の結果、入力指令が終了指令以外の指令であれば、S160へと進み、その入力指令に従って、S130で特定されたアクセス可能な格納エリア内に格納された情報を携帯端末10に送信する。そして、情報を受信した携帯端末10は、その情報を表示部14に表示する（情報によっては、音声入出力部15から音声を出力する）。

10

【0030】

続くS170では、先のS140で受信した入力指令をセッション情報としてRAM23bに保持した上で、S140へと戻り、次の入力指令が受信されるまで待機する。

使用例

次に、情報提供システム1の使用例について説明する。

【0031】

ここで、図3は、情報提供システムの使用方法を説明するための説明図である。

まず、サーバ20の管理者は、とある会合（例えば、学会や、資格試験のためのゼミ等）に出席した出席者ら（図中の出席者A、B、C等）に、二次元コード51を添付した配布物50を配布する。

20

【0032】

そして、配布物50を受け取った出席者らは、携帯端末10の読取部11で二次元コード51を読み取ることでURLと識別コードとを取得し、その取得したURL（即ち、サーバ20）に携帯端末10からアクセスすると共に、識別コードをサーバ20に送信する。さらに、携帯端末10からアクセスされたサーバ20では、携帯端末10から受信した識別コードに応じて、アクセス可能な格納エリアを特定し、その特定された格納エリア内に格納されている情報を携帯端末10を介して出席者らに提供する。

30

【0033】

したがって、出席者らは、サーバ20から提供される掲示板や、ブログへのコメント等を使用することにより、コミュニティの場に参加することになる。

[実施形態の効果]

以上説明したように、上記実施形態の情報提供システム1によれば、配布物50を所有するユーザのみがサーバ20にアクセス可能であるため、閉ざされた（即ち、配布物50を所有するユーザのみに）コミュニティの場を提供することができる。そして、閉ざされたコミュニティの場を提供する情報提供システム1によれば、コミュニティの場に参加するユーザ間で親密な関係を築くことができる。

40

【0034】

例えば、上記実施形態のように、とある会合に出席した人へのみ、二次元コード51付きの配布物50を配布すれば、次の会合についての情報や、会合で話題になった内容に関する情報等、その会合に関連する情報を必要としているユーザ（即ち、会合の出席者）にコミュニティの場を提供することができる。この結果、情報提供システム1によれば、とある会合に出席したという共通点に基づき、ユーザ間で必要な多くの情報を交換することができるため、ユーザ間でより親密な関係を築くことができる。

【0035】

さらに、上記実施形態の情報提供システム1によれば、識別コードによってアクセス可能な格納エリアを制限するため、配布物50を所有するユーザの中でも限定されたユーザ

50

には、より重みがあり、かつ特異な情報を得ることが可能なコミュニティの場を提供することができる。

【その他の実施形態】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲において様々な態様にて実施することが可能である。

【0036】

例えば、上記実施形態における携帯端末10は、カメラ機能付きの携帯電話として説明したが、これに限るものではなく、二次元コード51を読み取るための読取部を有したパーソナルコンピュータや、読取部を有した携帯情報端末（いわゆるPDA）等でも良い。つまり、二次元コード51を読み取り、サーバ20にアクセス可能な情報処理装置であれば、どのようなものでも良い。

10

【0037】

また、上記実施形態における認証処理では、識別コードが妥当なものではない（即ち、不適切）と判断された場合、携帯端末10にその旨を表示させていたが、その表示をしなくとも良い。

【0038】

なお、上記実施形態では、情報提供システム1の使用方法として、とある会合に出席した出席者に二次元コード51付きの配布物50を配布していたが、配布物50を配布する時の条件はこれに限るものではない。例えば、特定の商品を購入した（もしくは、購入予定である）人に配布しても良いし、特定の学校を卒業した人に配布しても良い。つまり、配布物50は、特定の条件を満たすユーザにのみ配布されれば、どのような条件で配布されても良い。

20

【0039】

前者（特定の商品を購入した人がユーザ）であれば、商品の性能の情報や、価格等の商品に関する情報等、特定の商品に関する情報を必要としているユーザにコミュニティの場を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図1】情報提供システムの概略構成を示すブロック図である。

30

【図2】サーバに備えられた情報処理装置が実行する情報提供処理の処理手順を示すフローチャートである。

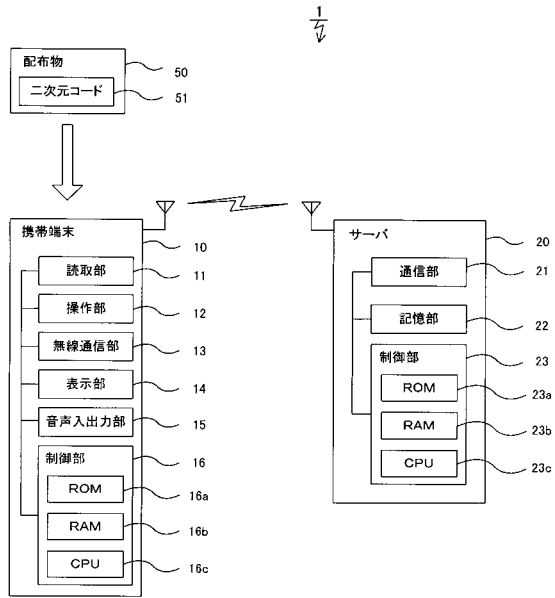
【図3】情報提供システムの使用例を示す模式図である。

【符号の説明】

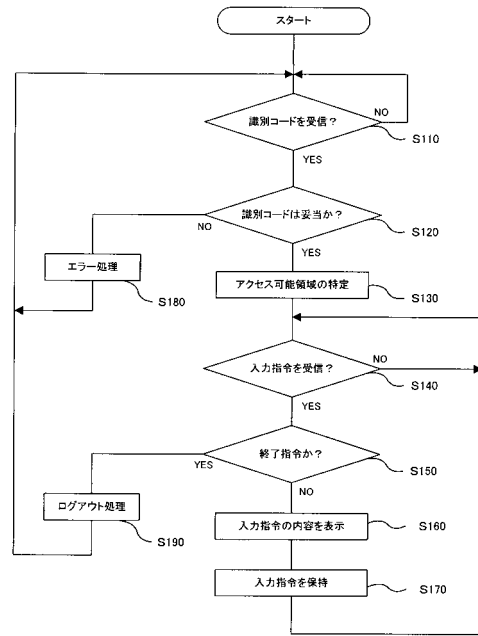
【0041】

1 ... 情報提供システム 10 ... 携帯端末 11 ... 読取部 12 ... 操作部 13 ... 無線通信部
 14 ... 表示部 15 ... 音声入出力部 16 ... 制御部 16 a ... ROM 16 b ... RAM
 16 c ... CPU 20 ... サーバ 21 ... 通信部 22 ... 記憶部 23 ... 情報処理部
 23 a ... ROM 23 b ... RAM 23 c ... CPU 50 ... 配布物 51 ... 二次元コード

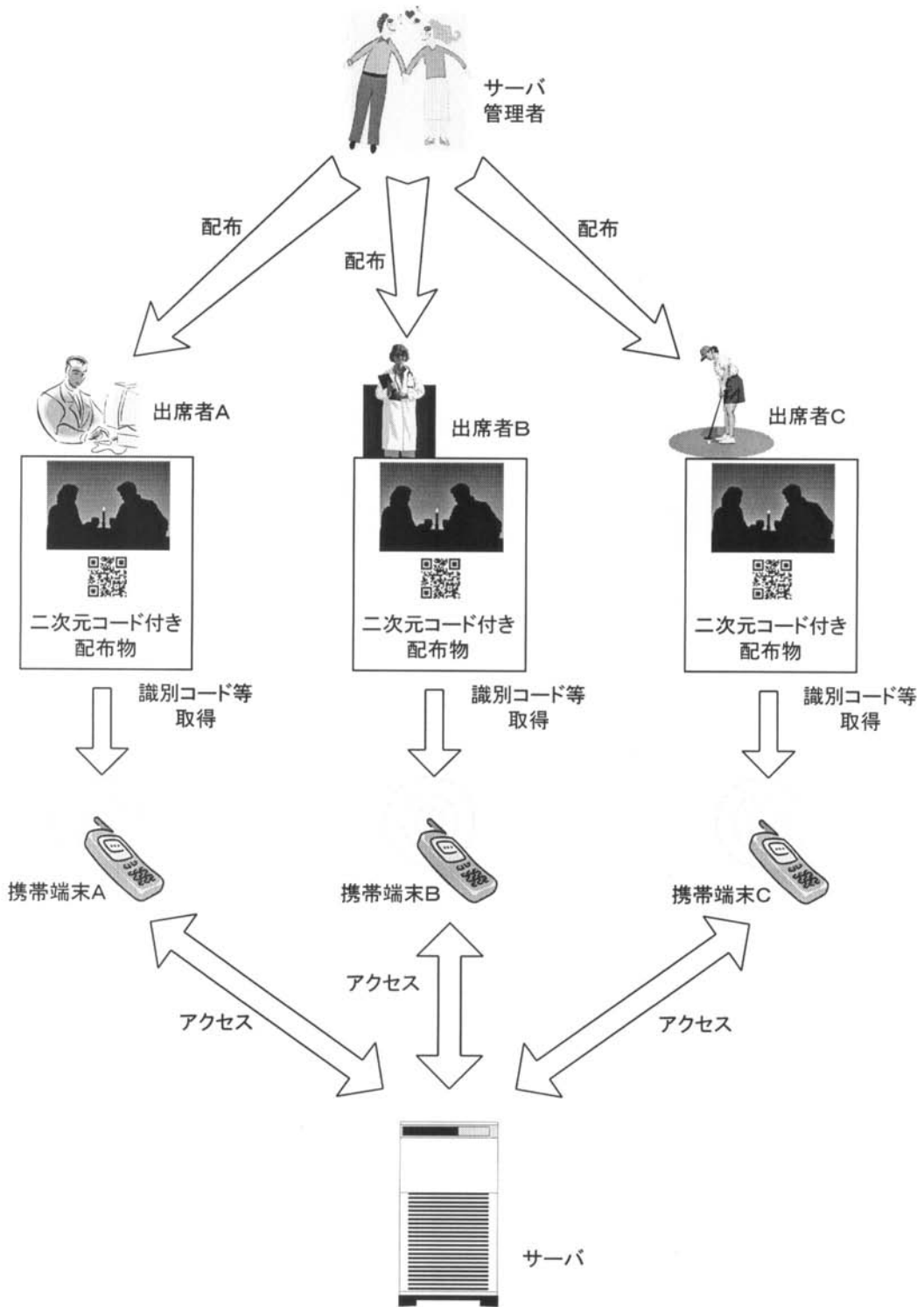
【図1】



【図2】



【 図 3 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 0 6 F 15/00 3 3 0 A